

令和 8(2026)年度 事業計画

第 65 回理事会第 1 号議案承認

事業概要

当財団は、日本板硝子㈱の60周年を記念し、昭和54年(1979年)3月に、我が国の無機材料の学術と技術の発展への貢献を目的として設立され、令和8(2026)年度で48年目を迎えます。この間、無機材料を中心とする萌芽的な研究に対して、微力ながらも助成活動による貢献を継続してまいりました。

さて、国立大学の運営費交付金は、平成 16(2004)年度の国立大学法人化以降、減少傾向が続いてきましたが、平成7(2025)年度は補正予算により大幅に増額されました。昨年、ノーベル賞を受賞された坂口志文先生、北川進先生も、記者会見等を通じて基礎研究への支援を訴えられています。日本の研究力の低下が指摘されて久しくなりますが、今後、研究環境が改善されることが期待されます。当財団としても、大学・高専・公設研究機関の研究者の皆様に寄り添い、民間研究助成の特徴を活かして、できる限り柔軟な運用を心がけ、微力ながら我が国の研究力の向上に貢献するよう努力していく所存です。

令和 8 年度も助成事業の柱は国内研究助成です。平成 22 年頃から減少傾向にあった応募数はコロナ禍にあった令和4年度の 110 件を底に増加に転じ、令和 8 年度の応募は 152 件と旺盛でした。他方、近年のインフレにより、助成金は実質目減りしています。このような状況を鑑み、助成件数は 40 件程度を維持し、総額を前年度予算の 5,000 万円から 5,400 万円に増額します。これにより、1件当たりの助成額は 150 万円以下となります。この増加分は、近年の資産運用益の増加分及び令和 8 年度に検討している経費削減分のほか、事業活動収支差額の適切な管理により補います。海外研究助成はマレーシアを中心に 100 件を超える応募が続いていますが、日本の公益財団法人として海外研究助成額は国内助成額の 1/10 を目安とする方針を継続します。但し、昨年同様、昨今の大きな為替変動を考慮し、R7 年度のドル建て予算(\$ 38.5k)を維持します。また、国際会議や成果普及助成は、応募数に年度による変動はありますが、予算は令和 7 年度と同額の 280 万円とします。以上より、令和8年度の助成全体規模は、総額 6,260 万円(前年度予算約 5.850 万円)となります。

具体的な事業活動は以下の通りです。

1. 国内研究助成事業について、第 48 回研究助成金の交付、および第 49 回研究助成の募集
2. 海外研究助成事業について、マレーシア、ベトナムの指定校に対する募集
3. (日本主体で開催される)国際会議への助成
4. 国内研究助成者の成果普及に対する助成(国内外の研究集会開催または海外における成果発表)
5. 成果普及事業として、成果報告書の財団ホームページへの公開および研究成果発表会の開催
(電子化の流れから、成果報告書概要の刊行は令和 8 年度から廃止します)
6. 財団運営体制の継続的整備

事業内容

1. 研究助成事業

(1)国内研究助成

・令和 8 年度(第 48 回)研究助成事業

応募数 152 件から選考された研究に対し、助成金を交付します。助成規模は上述の通り、54 百万円(40 件)とし、研究助成金贈呈式を令和 8 年 4 月 20 日に住友会館にて開催します。

・令和 9 年度(第 49 回)研究助成事業

令和 9 年度研究助成応募要領を作成し、例年通り 8 月 1 日から 11 月 18 日にかけて候補者を募集します。なお、後述の通り、令和9年度に向けて海外助成及び国内研究助成の枠組みの見直しを検討します。これにより、国内研究助成額を増額する場合には応募要領に反映します。

(2)海外研究助成

令和8年度の海外研究助成に対する応募は108件と概ね例年並みでした。内訳はマレーシア101件、ベトナム7件と依然両者に差はあるものの、DMIによる応募奨励によりベトナムからの応募数は昨年度の2件から若干回復しました。助成規模は\$39.0k、件数は8件でした。来年度もドル建ての予算\$38.5k、件数は8-10件を想定し、8月1日から9月30日にかけて募集します。助成額は円換算(USD/JPN150円想定)では約580万円となり、目安とする国内助成の約1/10の規模となります。

2. その他助成(国際会議助成・成果普及助成)

令和7年度は、国際会議助成の応募数が概ね前年並みでした。成果普及助成の応募数は若干減少しましたが、年度毎の変動の範囲とみて令和7年度の予算280万円を踏襲します。内訳は、国際会議160万円、成果普及助成120万円としますが、全体で管理します。なお、成果普及助成は認知度が低いことが応募数減少の原因とみて周知に努めます。対象は例年通り以下の通りです。

(1)(日本主体で開催されるオンラインを含む)国際会議への助成

希望団体に対し選考を行い助成します。

(2)成果普及助成事業

助成研究の成果普及に対し国内外研究集会開催や海外での成果発表を支援します。国内研究助成者限定ですが、希望者に対し選考を行い助成します。

3. 成果普及事業

(1)令和5(2023)年度国内研究助成の成果報告書を財団のホームページ上で公開します(8月予定)。

(2)上記研究助成テーマの成果報告会として、令和9年1月に研究成果発表会(5件)を実施します。

4. 財団運営体制の整備

(1)内閣府、公益法人協会、他財団とも議論して、公益財団法人に対応した財団運営体制の整備を進めます。

(2)近年の国内研究環境の厳しさと新興国の経済的発展状況を鑑み、海外助成の廃止を含めた新たな研究助成の枠組みを選考委員会、理事会にて検討し、令和9年度の事業計画に反映します。

(3)令和7年度に施行された新公益財団法人制度において、適用まで3年間の経過措置が認められている新会計会準に関し、令和9年度又は令和10年度からの導入に向けて準備していきます。

(4)インフレへの対応と助成活動の充実に向けて、引き続き財政面の改善策を検討します。資産運用の検討努力と共に、日本板硝子㈱をはじめとする20社以上の法人や個人寄付の維持・増加及び開拓に努めます。

(5)当財団では紙の刊行物等を配布してきましたが、電子化の流れに対応し重要性の低い印刷物の中止を検討していきます。令和8年度は成果報告書刊行・国内募集ポスター配布・成果発表会・贈呈式の式次第印刷を中止する予定です。電子署名など業務の効率化の検討も開始します。これらの施策による経費節減は助成金の増額に充当します。

(6)当財団の個人情報保護の方針にもとづき、財団が管理するPCのセキュリティーレベルのさらなる改善のため、日本板硝子㈱のシステムを導入し、データの暗号化など最新のシステムを適用します。

(7)財団の事業に関する、大学、各種研究機関、寄付者および広く一般に対する広報活動を、最大寄付会社の日本板硝子㈱とも連携して充実させます。